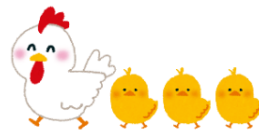


一般利用者（来庁者等）の皆様へ

きつずるーむ県庁別館 利用案内



県庁別館にある「きつずるーむ県庁別館」は、

一般の方(来庁者等)も利用できます。

ご利用をお考えの方は、お気軽にご相談ください。

- 利用できる方
 - ・山梨県本庁舎へ用務等のために来庁する方
 - ・甲府市役所へ用務等のために来庁する方
 - ・山梨県が所管する施設を利用する方
 - ・山梨県内で求職活動を行う方 ※利用時間はご相談ください
(就業相談・セミナー参加・企業訪問等)
 - ・甲府市中心市街地の商業施設等を利用する方
(献血ルームの利用、買い物など)

※ 緊急時の呼び出しに対して、30分程度で保護者等（送迎者とは別の者でも可）が迎えに来ることができることが要件です。

- 対象のお子さま 生後6か月から小学校就学前までのお子さま
- 開設日・時間 月曜日～金曜日 午前8時から午後6時まで
※祝日及び年末年始除く
- 利用料金 無料（原則2時間）
- 利用の申込 電話予約 080-1352-9387



詳細はこちら⇒

